



## 文化財防火デーに伴う火災訓練&屋内消火栓操作講習！！

1月29日に火災想定訓練及び屋内消火栓の操作講習会が開催されました。文化財防火デー(1月26日)に合わせて、毎年行われる火災訓練。例年は消防署や消防団が中心となる訓練でしたが、今回は地域住民や子どもたちを巻き込んだ新しい試みでの訓練となりました。

旧寺口家周辺よりの出火を想定して訓練がスタート。寺口家住人が、消火器による初期消火と119番通報訓練。続いて近隣住人と協力して、屋内消火栓を伸ばしての放水訓練。同時に白川郷学園6年生が参加し、放水銃による放水訓練、放水銃に付属するホースを使用しての放水訓練、貴重品持ち出し訓練と、消防署員や消防団員の指導を得ながら、緊張感の中で訓練を体験しました。6年生は村民学(ふるさと学習)で、守る会・消防団・結について調査研究を行っています。その学習の一環としても貴重な体験の場となりました。

火災訓練に続き、屋内消火栓操作講習を実施。先般の火災後の設備点検や反省の中で、住民より「放水銃は毎年訓練しているが、屋内消火栓は使ったことがない」「屋内消火栓がどこにあるのか知らない」との意見があり、これを受けての講習会。女性を中心とした近隣住民13名が参加し、消防署員の指導を受けてホースを使っての放水方法を手順を追って体験しました。参加された方々は、「実際の水圧を体験できた」「ホースを伸ばす、筒をしっかりとつ、蛇口を開けるの手順がわかった」「みんなで協力する大切さがわかった」「これで自信をもって使える」「様々な方に体験してもらうためにも訓練の継続を」と、前向きな想いを語っていただきました。

守る会住民憲章の項目4「合掌家屋を守るために」には、「合掌家屋は火に弱い建物であるから、火気に細心の注意をはらおう」と記されています。火災が起きた時のための訓練ではありますが、これらの訓練を通して、火事を出さない日々の生活の大切さを痛感したひと時でもありました。素早い対応で訓練を計画設営くださいました各団体の皆様、訓練にご参加くださいました多くの皆様に、心より感謝申し上げます。

【文責：和田】

【写真 上：放水銃の使用方法を学ぶ白川郷学園6年生、中：水圧を感じながらの放水体験 下：屋内消火栓の使用方法を学ぶ地域住民】



### 守る会活動スローガン ～ 守る・くらす・つなぐ～

- ①守る：住民憲章を基盤とした、世界遺産である合掌家屋と農山村の景観保全
- ②くらす：結の精神が根ざした共同体と、景観に調和した豊かな住民生活の向上
- ③つなぐ：故郷から学び、国内外の交流から学び、未来への継承者を育成

## 美しい景観づくりにご協力を！！・・・多くの外国人

観光客がお出でくださる白川郷。お客様に世界遺産である合掌造りの歴史文化を知っていただけること、日本らしい農山村の原風景を体感いただけることは、まさに白川郷に生きる私たち住民の誇りであり、観光産業としての生業が成り立つことに、日々感謝の生活をしなければと感じています。その反面、心ないお客様の行動に心痛める部分も否めません。柵を越えて私有地に侵入する姿、ゴミをポイ捨てする姿、歩きタバコや投げ捨て、ガムの吐き捨て等々、居住地のプライバシーや美しい景観を損なう行動に疲弊する声も聞かれます。それでも多くの住民が家の周りのゴミを拾ったり景観に配慮した柵や囲いを工夫したりして生活を守っています。守る会では、住民が心豊かに安心安全な生活が送れるよう、各種団体との話し合いや行政との連携を深め、これらの対策にも取り組まなくてはならないと感じています。皆様のご意見をぜひ守る会にお寄せください。先月の定例会でも、上記の内容が話題に上がり意見交流をしました。その中で、行政や関係団体に改善やお願いしなければいけないことは多々ありますが、同時に住民が出来ることとして「家の周りのゴミ拾いと整理」を頑張ろうとの声が上がりました。ゴミが捨て辛いぐらいの美しい環境づくりとゴミ拾い。家の周りに勝手に放置されるゴミへの腹立たしさは痛いほど分かります。そこで、少しでも気持ちよくゴミ回収に努めていただけるよう、各家庭に守る会よりゴミ袋を配付いたします。日々集めたゴミは家庭ゴミとともに出すこととなりますが、「塵も積もれば山となる！！」。1枚ぐらいのゴミ袋では足りないのが現状と思いますが、役立てて頂きましたら幸いです。【文責：和田】



## たばこ禁止看板の取り替え！！・・・本年4月より健康増

進法の改定に伴い、公道や公共の場所等では原則禁煙となり、集落内の喫煙ルールも「歩きタバコ禁止」から「指定場所以外は禁煙」となります。また、集落内には、今までに設置された火気厳禁に関わる様々な看板が設置されています。そこで、この機会に不要な看板を取り外し、右の看板への取り替えを行います。2～3月中に、守る会役員及び有志にて取り替え作業を行いますので、ご理解ご協力をお願いいたします。【文責：尾崎】

【写真 上：路上や家の周りに放置された回収ゴミ、中：家のプランターにタバコのポイ捨て灰皿状態、下：指定場所以外禁煙の看板】

## ＝ 1月の活動報告 ＝

- 1月 1日 元旦・春駒
  - 1月 10日 ねそ1月号配付
  - 1月 11日 荻町区新年祝賀会（会長）
  - 1月 13日 白川郷ライトアップ初日（1、2月中に6回開催）
  - 1月 16日 1月定例会及び守る会新年会
  - 1月 29日 文化財防火デー火災訓練（旧寺口家出火想定）
  - 1月 31日 全国町並みゼミ川越大会（～2月1日 事務局）
- ※ 3月定例会は、10日（火）公民館にて開催を予定しています。

◎区民の皆様へ・・・建物や土地などの現状を変更する場合は、許可が必要です。必ず現状変更申請を行ってください。申請書は守る会定例会の2週間前までに、各組委員に内容を説明の上、委員又は教育委員会に提出を。これは、遺産の保全と未来への継承のためとても重要なことです。皆様のご理解ご協力をよろしくお願い致します。

☆1月の協議事項（現状変更申請に関わって）☆ （1月 16日開催）  
白川村・・・地下式消火栓の設置 ＊＊＊＊＊・・・看板の取り替え

☆2月の協議事項（現状変更申請に関わって）☆ （2月 10日開催）  
＊＊＊＊＊・・・仮設丸太屋根設置 ＊＊＊＊＊・・・トタン屋根葺き替え ＊＊＊＊＊・・・建具作り替え  
＊＊＊＊＊・・・窓変更 ＊＊＊＊＊・・・南側2階壁張り替え ＊＊＊＊＊・・・舗装工事